広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	水羽信男編 『アジアから考える　日本人が「アジアの世紀」を生きるために』
Author(s)	渡邊, 誠
Citation	史学研究 , 301 : 83 - 90
Issue Date	2018-10-12
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00055646
Right	
Relation	

＝書評＝

水羽信男編『アジアから考える　日本人が「アジアの世紀」を生きるために』

渡邊　誠

はじめに

「あとがき」によれば、本書は二〇一五年度に「ワンアジア財団」の助成を受けて行われた広島大学総合科学部の講義「『アジア』学」に数名の執筆者を加えて一書としたものである。

表題には「アジアの世紀」が掲げられ、今後、主導性を発揮していこうとする「アジア」に対してこれから日本人が向き合っていくための指南書のような印象を与えるが、本書はそのようなものではない。

「アジア」という語の曖昧さや恣意性、「アジア」に日本を包含するかしないか、といった問題は編者や執筆者のあいだでは当然に認識されている。しかし、本書は「アジア」を定義したり、日本とアジア諸国との様々な問題に関して、解決のための処方箋を提示しようとするものではなく、「アジアと日本がかかえる諸問題を考えるためのヒントや、現状を冷静にみつめるために必要な知識を読者に提供したい」（総論）という思いから編集されたものである。

そのために用意された論考一二編が、「外」（他の地域、あるいは内なる他者）からの視点で「アジア」の問題を考えようとする第1部と、アジア諸地域と日本の関係性を具体的事実から論じた第2部とに分けて配置されている。その構成と執筆者は以下の通り。

総論　開かれたアジア論の深化のために
　　――本書のねらいと構成　（水羽信男）
第1部　アジア認識の再構築のために
　　――「外」からみる日本・アジア

第1章　アフリカでビジネスと紛争にかかわる日本人たち
——日本の現代小説にみるアフリカのイメージ　（大池真知子）
第2章　ラテンアメリカの植民地支配と独立の経験
——植民地近代を考える　（青木利夫）
第3章　雑誌『島嶼邊縁』と一九九〇年代前半期台湾の文化論　（三木直大）
第4章　日本における「台湾」／台湾における「日本」　（川口隆行）
第5章　ライシャワーのアジア認識と日本　（布川　弘）
第6章　「放射能とともに生きる」
——残留放射能問題と戦後の日米貝類貿易　（西　佳代）
第2部　日本とアジアとの交流・比較
——「アジア」の実像
第7章　中国の憲法制定事業と日本　（金子　肇）
第8章　大正期東京の中国人留学生　（水羽信男）
第9章　竈神と毛沢東像——戦争・大衆動員・民間信仰　（丸田孝志）
第10章　和解への道——日中戦争の再検討　（黄　自進）
第11章　アジアの中を移動する女性たち
——結婚で日本に移住したフィリピンの女性たち　（長坂　格）
第12章　近現代ベトナムへの日本人の関与　（八尾隆生）

本稿では、まず各章の概略を簡単に紹介する。そのうえで、評者の能力と紙幅の都合により、多岐にわたる論点のうちから評者が特に関心を持った論点に絞って、各章を横断的に把握して論じることで、書評に代えたい。

一

第1章「アフリカでビジネスと紛争にかかわる日本人たち」は、アフリカ文学を研究している著者が、あえて日本人作家の執筆したアフリカを舞台とする文学作品をとりあげ、その作品のなかにみられる日本人の抱くアフリカのイメージを分析したものである。

考察では特に、冷戦終結後に援助を通じて日本がアフリカと関わりを持ち始めた一九九〇年代と、アフリカが投資先として世界から注目されてくるなかで日本がより積極的に開発を進めるようになるとともにテロ対策など安全保障問題にも取り組みだした二〇一〇年代前半とを対比して、アフリカイメージの変遷を論じている。

そこにはアフリカ表象の深化を読み取ることができるが、重要なのはむしろ、その限界性に対する指摘であろう。日本人が海外で活躍する場として、あるいは日本国内の政治問題が表出する場として、物語の舞台に選ばれたのが、生々しい現実を想起するアジアではなくアフリカであるのは、著者が言うように、多くの日本人にとってアフリカがいまなお遠い

存在であることを示しているのかもしれない。そしてその指摘は、日本人にとっての「近すぎるアジア」をも浮かび上がらせている。後述するような歴史問題を抱えるアジア諸国に対して日本人がどのように向き合っているのか、ということにもつながる問題であろう。

第2章「ラテンアメリカの植民地支配と独立の経験」は、ヨーロッパ諸国による植民地支配の歴史という面でアジアと共通性のあるラテンアメリカ（特に、著者の専門とするメキシコ）を題材として、植民地支配がその後の独立や国家建設に与えた影響を論じる。

「進んだ文明」と「遅れた社会」という一方的な価値観に基づく植民地支配の影響は多岐にわたるが、根底には人種を基盤としたピラミッド型の社会構造がある。本章は、その差別や格差が現在まで再生産されていく過程を論じることで、「アジア」を考え直すための視座を得ようとするものである。

第3章「雑誌『島嶼邊縁』と一九九〇年代前半期台湾の文化論」は、一九八七年の戒厳令解除から一九九〇年代にかけての台湾社会における、「外省人」と「本省人」、「族群」、中国人と台湾人といった枠組みにとどまらない多様な文化状況を、当時の若い知識人の刊行した文化雑誌の一つ『島嶼邊縁』の論説を通して検討している。

なかでも特に本章では、「偽台湾人」論説と「クィア」論説を取り上げ、戒厳令解除後の台湾が抱えた国民国家構築という政治課題と、そのなかでの個としての市民主権の実現との鋭い対立を析出する。

第4章「日本における『台湾』／台湾における『日本』」は、日本と台湾との関係を二本の映画の読み解きを通じて考察している。

分析の対象は、戦後生まれの映画監督・酒井充子が台湾の日本語世代にインタビューして、特に彼らの「戦後」の生き方に迫ろうとした『台湾アイデンティティー』と、漢民族出身の台湾人映画監督の魏徳聖が、先住民族のセデック族による抗日武装蜂起である霧社事件を描いた『セデック・バレ』であり、この二本の映画に見え隠れする日本／台湾・アジア認識の問題性を鋭く突き、現代的な課題を提示している。

第5章「ライシャワーのアジア認識と日本」は、アメリカ・ハーヴァード大学のアジア研究・日本史研究の基礎を築き、一九六一年～六六年に駐日大使をつとめたエドウィン・ライシャワーの履歴を辿りながら、彼が自らの歴史研究のなかで培ってきたアジア認識と、その見識に基づく外交への関与のあり方を論じている。その考察を通じて著者は、現在の日本の学界にも大きな影響を与えているアメリカのアジア研究の源流を探り、今後の世界認識・歴史認識に活かすための課題を見出そうとしている。そのライシャワーの事績から著者は、偏狭で自己中心的な世界観にとらわれないアジア認識と、「ソフトパワー」（アメリカの文化的資産、価値観、理念）の外交への活用を見出すとともに、的確な地域認識とソフトパワーを欠いた政策が引き起こした世界情勢に対する警鐘もあ

わせて論じ、あらためてライシャワーの先見性を再評価している。

第6章「『放射能とともに生きる』」は、一九五〇年代から六〇年代における被爆地広島産の牡蠣缶詰の対米輸出について、それが残留放射能を問題とすることなしに行われた理由を、環境史の手法によって検証したものである。ここでは、その理由として、従来の研究が指摘する残留放射能の影響を否定する政治的意図のみならず、人間が環境を管理し自然を支配するという近代的な自然観に基づく「しきい値」（健康被害を与えないとされる基準値）管理による「放射能との共生」が検討されていたことをあげている。

本章は、こうした原子力政策を、放射能管理が目的化された国民不在の政策として厳しく批判するが、日米貝類貿易が孕んでいた矛盾は、「アンダー・コントロール」と国際社会に発信した福島第二原発事故をめぐる問題に果たして活かされているだろうか。

第7章「中国の憲法制定事業と日本」は、日中戦争前、国民党が一九三六年に公布した「五五憲法」と、第二次大戦後の一九五四年に公布された中華人民共和国憲法に対する日本（人）の観察と、その関心の所在を分析する。前者については、国民党の制憲事業において蔣介石の総統就任を見越して図られた総統・行政院の権力の強化を日本の憲法学者は、ファシズム的方向への移行という世界的潮流のなかでとらえ、自らが向かうファシズム的政治と二重写しでとらえていた。後者については、外務省アジア局第二課が、共産党による工業建設の成功がアジア諸国にもたらす国際的影響を測定するために、その成功の条件となる国家機構と政策に示される共産党の「政治力」を憲法（の規定ではなく運用）からうかがおうとするものであった。ここから本章が指摘するのは、日本の針路と深く関わる問題として、中国政治に高い関心が寄せられていたという事実であり、その関心の度合いは、現在の比ではなかったという。

では、今日の中国の国内政治に対する日本（人）の関心が低いとすれば、それはどのような両国関係の違いによるものなのであろうか。その解明こそ、両国関係の現在および未来を考えるうえで欠かせない問題のように思われる。

第8章「大正期東京の中国人留学生」で論じられているのは、「個の尊厳を基盤におくリベラルな価値をめぐる日本と中国との関係を初歩的に考察すること」であり、その素材として、一九二〇年から二一年まで東京に滞在して独学で社会主義文献を研究した中国人私費留学生で、帰国後もマルクス主義文献の紹介者、あるいは中国社会の研究者として活動を続けた施存統（改名して施復亮）という人物を取り上げている。ここでは、日本人の知識人が、民衆の政治能力に対する不信感から個の尊厳を根底に置くリベラリズムを貫くことができなかったのに対して、施存統においては、東京での生活が中国人としてのアイデンティティを確立させながらも、知的営為の初めからナショナリズムを相対化しうる視点を有し

ており、そのことが個の尊厳を重視することのできた背景の一つとして指摘されている。中国・日本の近代化の運動のなかで、民衆の「個の自由」が如何に位置づけられ、その課題が如何に展開していたのかを問う章と言えようか。

第9章「竈神と毛沢東像」は、強圧的な権力と闊達な個人主義という二側面で揺れる日本の現代中国イメージを整理する一助として、日中戦争期に中国共産党が個々の家庭の竈神の代替として毛沢東像を導入していったことを取り上げている。

ここでは、中国共産党の民衆動員における民俗の利用は、日本軍の手法に触発されて始まったことが指摘されるとともに、日本と中国の地縁的・血縁的な村落社会の相違も視野に入れて、個別家庭の幸福を司る竈神を専制権力の象徴である毛沢東像が代替しえたことに対する民衆の心性のあり方を考察し、「中国の民間信仰は、社会の個別性の強さと地縁的共同性の弱さ故に権力に随意な干渉の余地を与える一方で、権力の意図を自在に読み替えるしたたかさをもってその活力を維持し続けていた」と結論づける。

第10章「和解への道」は、戦後日中関係の原点として日中戦争の実態とその後への影響を考察することにより、両国間の歴史認識の和解に貢献しようとする著者の問題関心と共同研究を紹介したもの。その前提として本章では、歴史認識をめぐる両国間の相違の背景に、歴史研究に対するアプローチの違いを指摘する。そして、その溝を埋める試みとして、イデオロギーと国境を超えた日中台にまたがる共通の研究基盤の構築に期待を寄せている。

第11章「アジアの中を移動する女性たち」は、日本の在留資格である「興業」ビザを利用して「アーティスト」として来日するという独特な形態で展開したフィリピン人女性の労働移住が多く見られた一九八〇年代初頭から二〇〇五年頃までの期間に、様々な経緯で来日し、日本人男性と国際結婚したフィリピン出身女性のライフ・ヒストリーをインタビューに基づき考察し、彼女たちが日本の家族・社会にコミットしていく姿を描く。

第12章「近代ベトナムへの日本人の関与」は、近代日本の歩みのなかでのベトナムへの関心の高まりと、そうしたなかで漢文のベトナム古典籍の保存に日本人がどのように関与してきたかを論じる。あわせて、公的教育から漢字を排除したベトナムにおける史料保存や研究、後継者育成に対する外国人研究者の役割の重要性も指摘している。

二

本書が提示する「アジア」と日本との関係または対比、「アジア」理解のための視座は多種多様であり、それぞれに重要な問題を提起しているが、本稿では、特に近代日本をめぐる歴史問題に焦点を絞って、本書の論点を捉え直してみたい。

第2章はメキシコの民族問題を扱った章であるが、編者も

総論で注目するように、近代日本の内と外を考えるうえで極めて重要な論点を含んでいる。

例えば、第4章で取り上げられたセデック族の問題は、近代植民地主義における「文明」と「野蛮」の構図、植民地支配がもたらした先住民の分断、抗日蜂起の物語の戦後における政治利用（物語の発見、創出）、台湾と中国との経済の一体化が進むなかでの漢民族による新たな経済的支配の強化の可能性など、メキシコ先住民の場合と共通性のある多くの問題を見出しうる。これらの歴史的な課題が、一地域の限られた、まして日本人と無関係な問題では決してないことが、本書を通読していくなかで感じ取られることだろう。

また、それは日本と植民地との関係に限られることではなく、現代日本の内なる問題としてのアイヌ問題も想起させる。

アイヌもまた、西欧を模した日本の近代化のなかで「遅れた」人々とみなされ、日本人への「同化」を求められるなかで、伝統的な生業を否定され、あるいは生活基盤を入植者に侵食されて、社会的、経済的に劣位におかれた人々であった。明治期に制定された「北海道旧土人保護法」は、そのような差別と抑圧のもとでの「保護」法であり、世界的に先住民の権利に対する関心が高まるなかで「アイヌ文化振興法」によって撤廃されたのは一九九七年のことであった。しかも、その内容はアイヌの人々が求めてきた権利や施策――アイヌ民族の意思の反映を保障する国・地方議会における民族代表の議席確保など――とは隔たりがあり、また民族共有財産の返還をめぐって新たな軋轢も生じるなど、多様な文化の存在を認めるだけでは終わらない多くの課題がそこにはある（榎森進『アイヌ民族の歴史』草風館、二〇一五年）。

西日本で生まれ育った評者にとって、アイヌ民族と、その尊重すべき伝統的文化の存在は認識していても、アイヌの人々に対する「差別」という問題は馴染みが薄い。何らかの「差別」的な扱いが今なおあるのであれば、彼らの人権は尊重され守られるべきだと素朴に考える。しかしその場合の彼らに向けた視線は同じ日本国民としての「個人」に対するものであって、「アイヌ民族」という存在に対してではなかったと自省せざるをえない。

問題を「個人」に対する差別の有無に解消してしまうことは、彼らが背負う民族的個性を埋没させ、歴史的に形成されてきた貧富の差などのハンディ・キャップを個人の責任で克服すべきものにしてしまいかねない。メキシコにおける先住民の問題に通底する課題が、一見均質に見える日本社会のなかにも存在することを、あらためて考えさせられる。

このような「個」に分解することで見えなくなる「民族」の歴史性がある一方で、エスニック・グループなどの集団として把握されることで「均質化」されてしまう「個」を浮かび上がらせようとするのが、第3章で論じられた台湾の文化論であった。この相違からみえてくるのは、その社会が有する固有の歴史的背景や、それを背負う個々人の立場によって、焦点となる課題も多様だということであろう。個々の問題を

考える時、それが展開する場に即した理解の深化が求められるゆえんである。

ところで、第4章で特に印象的だったのは、セデック族の文化・記憶の保存・発掘に尽力するシヤツ・ナブが霧社事件八〇周年式典で行ったというスピーチに関する記述であった。そのスピーチにおける歴史問題に対する姿勢は、植民地支配から戦後に至るまで加害と被害が複雑に絡み合った歴史を直視して、その対立の構造を公然のものとすることによって、それぞれの立場の違いを超えた「和解」に辿り着こうとするものであったというが、その呼びかけは、「大きな物語」のなかでは有効に機能しなかったという。

これは、例えば従軍慰安婦問題をめぐる朴裕河『帝国の慰安婦』（朝日新聞出版、二〇一四年、韓国版二〇一三年）の言論とも相通じるものがあろう。そこでも、日本の帝国主義の問題性を根底に置きつつ、植民地支配における朝鮮人の立場と、そのなかで生きた一人ひとりの慰安婦の生き方に向き合うことで、複雑に絡まった問題を解きほぐし、「和解」に至ろうとする姿勢がとられている。しかし、それが直ちに「和解」につながるわけではないという問題の複雑さ、困難さも、また同じである。

第10章も「和解」を目標として掲げ、戦争史をめぐる日本・中国・台湾の共通認識の構築と深化を目指す取り組みを紹介している。ただし、本章の著者が指摘する通り、戦場にならなかった日本にとっては国家間紛争にすぎない日中戦争が、戦場となった中国においては旧秩序を全面的に破壊し、多くの傷跡を残すものであったという歴史的な経験の違いが両国間には存在する。その「非対称」性が歴史に対する受け止め方の相違につながっているということも、共通認識を得ることを一層困難にしている。むしろ、歴史学そのものが解釈の学であり、それによってできる歴史認識も主観的性質を免れない。国や地域、個人には様々な立場や感情があり、極論すれば、普遍的な歴史認識というものは存在しないだろう。とはいえ、歴史問題を克服して「和解」し、新たな国際社会を構築していくためには、当事者のそれぞれが歴史に真摯に向き合い、絡み合った糸を丁寧に解きほぐしながら、対話の道を探っていくよりほかに道はない。歴史研究が担う大きな課題であると言えるだろう。

日本人が「アジア」と向き合っていこうとするとき、日本の近代国家が生み出した様々な問題は、精算されないまま今日に至っており、避けて通ることはできない。本書はそのことをあらためて考えるための導きの糸を多様な角度から提供してくれている。

おわりに

本書評は、本書の多岐にわたる論点の一部を抜き出し、評者なりに把握しなおしてみたものにすぎない。多様な議論を盛り込んだ本書は、読者によって受ける印象や注目する論点

にも違いがあるだろう。例えば、本稿ではあまり取り上げることができなかったが、第2部などで個別に論じられているような、アジア諸国の歴史や、そこに生きる人々の実情を、日本人はどの程度知っているだろうか。

本書を紐解いたとき、読者はそのたびごとに、新たな気づきや感想をもつはずである。是非、自分なりの読み解きを試みながら本書を読んでみて欲しい。

（有志舎、二〇一七年三月、v＋二七二＋三頁、二八〇〇円＋税）

（広島大学大学院総合科学研究科）